

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書:22-7-1 対象となる資材等	特記に、『本工事の「骨材」については、下記の調達地域等から調達することを想定しているが、』と記載があります。ここで、6/25日に訂正のあった同種類の骨材「M-30、M-40」は、C-40と同様に該当すると考えて良いでしょうか。	骨材M-30、M-40の調達地域についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	特記仕様書21-7 基礎杭	基礎杭に用いるコンクリートの種類は、「コンクリート施工管理要領 令和2年7月」(P10)に記載の「Y1-1 30-18-20(25)、350kg/m ³ 以上」と考えて良いでしょうか。	共通仕様書7-2-3に基づきお考えください。